



目黒区議会議員

[2,572票 初当選!]

# 竹村 ゆうい

32歳  
無所属  
一人会派めぐろくらぶ  
代表

## 【プロフィール】

1983年(昭和58年)8月23日生まれ 乙女座 B型  
 中央町一丁目町会・青年部所属。  
 碑文谷教会幼稚園、鷹番小学校、目黒第六中学校、  
 都立青山高校、明治大学政治経済学部政治学科、  
 日本福祉教育専門学校を卒業。  
 2011年4月 目黒区議会議員選挙に出馬。  
 2014年7月 議員定数削減直接請求署名活動を実施。  
 2015年4月 目黒区議会議員選挙に2,572票で初当選。

太鼓判!!  
前衆議院議員  
**三谷英弘**「目黒で生まれ育った“めぐろくらぶ”  
竹村ゆういさんにご期待ください！」

## 目黒区議会議員選挙

2015年4月26日に目黒区議会議員選挙が執行されました。  
 定数 36人 に対して 49人 が立候補し、竹村ゆういは 2,572票  
 のご支持を賜り初当選させていただきました。

前回の 557票 から大きくご支持を増やせたのは、選挙前から  
 訴え続けていた『目黒の明日へ！議員定数削減！』と  
 いう想いに区民の皆様が賛同して下さったからです。

今回の選挙では竹村ゆういを含めて新人議員が 10人 当選し、  
 女性議員比率も 41.6% と都内で 2番目に高くなつたことで  
 目黒区議会は大きな転換期を迎えていきます。

「開かれた区政」「議会の情報公開」という面では他自治体  
 より遙かに遅れをとっている目黒区ですから、財政健全化の  
 ためにも、区民のための議会改革を進めてまいります。



## 平成27年度 竹村ゆうい 議会活動

【会派】 無会派（一人会派 めぐろくらぶ）

【委員会】 生活福祉委員会

目黒総合戦略等調査特別委員会

## 平成27年 目黒区議会議員選挙

[投票日] 2015年4月26日 [有権者数] 219,196人 [投票率] 39.35%

順位	当落	候補者名	年齢	党派	得票数	前回	現新	当選回数
1	当	須藤 甚一郎	76	無所属	4,303	3,986	現	5
2	当	西崎 つばさ	31	民主党	2,792	1,310	新	1
3	当	星見 てい子	57	日本共産党	2,696	1,706	現	3
4	当	竹村 ゆうい	31	無所属	2,572	557	新	1
5	当	松嶋 祐一郎	33	日本共産党	2,542	1,261	新	1
6	当	石川 恭子	60	日本共産党	2,516	1,945	現	5
7	当	かもしだ リエ	56	無所属	2,395	2,061	元	5
8	当	山本 ひろこ	38	維新の党	2,335	-	新	1
9	当	橋本 きんいち	49	自由民主党	2,206	1,779	現	4
10	当	森 美彦	63	日本共産党	2,192	2,084	現	7
11	当	広吉 敦子	50	生活者ネットワーク	2,125	2,230	現	2
12	当	おのせ 康裕	43	自由民主党	2,121	2,205	現	3
13	当	そうだ 次郎	54	自由民主党	2,082	1,617	現	3
14	当	たぞえ 麻友	32	無所属	1,979	-	新	1
15	当	川原 のぶあき	43	公明党	1,936	1,857	現	2
16	当	西村 ちほ	41	自由民主党	1,923	-	新	1
17	当	吉野 正人	48	民主党	1,874	1,596	現	2
18	当	青木 早苗	67	民主党	1,871	1,934	現	6
19	当	佐藤 升	50	自由民主党	1,858	2,214	現	3
20	当	宮澤 宏行	50	自由民主党	1,852	1,350	現	2
21	当	田島 けんじ	60	自由民主党	1,793	1,616	現	3
22	当	佐藤 ゆたか	52	公明党	1,771	1,760	現	2
23	当	岩崎 ふみひろ	50	日本共産党	1,739	1,408	現	4
24	当	坂本 史子	59	無所属	1,717	1,516	現	6
25	当	いいじま 和代	59	公明党	1,690	1,766	現	2
26	当	閑 けんいち	50	公明党	1,665	1,888	現	3
27	当	山宮 きよたか	44	公明党	1,623	1,761	現	2
28	当	小林 かなこ	38	自由民主党	1,588	-	新	1
29	当	いその 弘三	48	自由民主党	1,588	1,667	現	4
30	当	今井 れい子	67	自由民主党	1,586	1,642	現	7
31	当	松田 哲也	50	維新の党	1,582	2,180	現	3
32	当	鈴木 まさし	51	自由民主党	1,580	-	新	1
33	当	飯田 みち子	68	自由民主党	1,509	1,557	現	3
34	当	武藤 まさひろ	54	公明党	1,478	1,637	現	3
35	当	河野 陽子	52	自由民主党	1,434	-	新	1
36	当	小沢 あい	33	無所属	1,408	-	新	1
37	當	秋元 かおる	40	無所属	1,394	2,155	現	1
38	當	香野 あかね	36	民主党	1,356	1,385	現	2
39	當	佐藤 光伸	33	自由民主党	1,326	-	新	0
40	當	伊藤 よしあき	71	自由民主党	1,197	1,489	現	3
41	當	赤城 ゆたか	51	自由民主党	1,152	1,473	現	2
42	當	清水 まさき	54	自由民主党	1,100	1,978	現	1
43	當	木村 洋子	65	民主党	1,085	1,384	現	6
44	當	高林 邦年	38	無所属	1,005	733	新	0
45	當	戸沢 二郎	68	社会民主党	950	1,050	元	2
46	當	梅原 たつろう	67	無所属	724	1,845	現	6
47	當	金井 ひろし	42	無所属	601	-	新	0
48	當	中川 治	53	世代の党	582	-	新	0
49	當	田中 ひろむ	27	無所属	188	-	新	0



## 2015年11月24日 一般質問 区長退職金廃止について 区長選・区議選の同日実施について

【竹村ゆうい】世田谷の保坂辰人区長は一期ごと2,300万円の区長退職金を廃止していますが、財政難の状況下にあっても目黒区長は一期ごと2,000万円の区長退職金制度には手を付けていません。また目黒区は目黒区議会議員選挙と目黒区長選挙の時期が1年ずれており、選挙にかかる税金負担の大きさが問題視されています。3年前の目黒区長選で青木区長は「区長給料・ボーナス・退職金のカットを含めた財政基盤の確立」と訴えていました。

初当選した時の選挙公報には、

### 【区長自ら7,000万円の経費削減】

「任期4年の区長職を3年で解職を受け、区長と区議会の選挙を統一します。選挙予算7,000万円を削減できます。投票率も上がり、区政に区民の声が反映しやすくなります」

### 【区長多選禁止の条例化】

「区長の多選による権力腐敗を防止して透明性を確保し、公正な競争を実現できるよう、区長多選を禁止する条例を制定します」とありました。

- ① 区長に『区長退職金廃止』を必要と考えているのか伺います。
- ② 一期毎ではなく最終任期を終えた際のみの退職金にするといった変更など、区長退職金の制度変更を考えているのか伺います。
- ③ 従来の目黒区議会議員選挙と目黒区長選挙の同日開催を実現するため、いつか任期途中での退職をされる考えがあるのか伺います。



【区長】① 区長退職金は、地方自治法を根拠に23区全てに同様の制度があり、全国的にも広く確立された制度となっております。

議員が例に出された世田谷区の条例においても、現職の区長に限って支給しないというので、退職金制度自体を廃止したものではないとの認識です。退職金を廃止するということは、報酬の後払い的な性格からいたしますと、その分を毎月の給料に上積みするなどの議論も必要になってまいります。また、23区の中で本区だけが退職金制度を廃止することは、今後の人材の確保という観点からマイナスの影響も考えられます。こうしたことから、本区の退職金制度を終わらせるという考えは現在持っております。

② 今後の本区の区長職の人材を確保するという面からも、やはり他区との均衡を図ることは、重要な要素の一つと考えているところでございます。

現時点において本区として退職金制度の変更は考えてございません。

なお、議員御指摘の御趣旨は、経費の縮減を初めとする効率的な行政執行にあると存じますので、区全体として引き続き効率的、効果的な区政運営に努めてまいりたいと存じます。

③ 目黒区議会議員選挙と区長選挙との同日開催が実現するように調整するため、次期以降、任期途中で退職する考えがあるかについてございますが、さきに区民の皆様から与えていただいた任期は来年の4月24日までです。残り5ヶ月ですが、引き続き保育所待機児対策や高齢化に伴う諸課題、さらには社会保障・税番号制度への対応など、喫緊の課題に全力で取り組み、使命を果たしていきたいと考えております。

**→ 青木区長、4選を目指し出馬へ！**

## 2016年2月24日 一般質問 フロアマネージャー設置について

【竹村ゆうい】区役所に来庁される区民の皆様、特に転入されてきた方や高齢者の方などは、どの窓口に行けばいいのかわからなかつたり申請書への記入に戸惑う方も少なくありません。あまりストレスを感じずにより円滑に手続きをしていただく為に、窓口案内や申請書の記入補助等のお手伝いをする「フロアマネージャー」の設置を検討していただけないか伺います。

23区では19区がフロアマネージャーを設置しており、設置していないのは目黒区を含めて4区だけです。

【区長】総合庁舎には、各所管に申請や相談にいらっしゃる方など、日々多くの皆様が来庁しています。以前の調査では、1日に約3,200名の方が来庁しているという結果が出ております。現在は訪問先の案内については行っておりますが、申請書の記入を補助するなどの、それぞれの所管の仕事内容に係わることについては、案内の業務としてはございません。フロアマネージャーの設置につきましては、窓口サービスのさらなる向上を目指す手法の一つとして、今後の調査研究事項とさせていただきたいと存じます。

【竹村ゆうい】1日に3,200名もの区民の方々が来庁しているとお聞きして尚更にフロアマネージャーの活躍の場が大きく広がっていると感じました。区民の皆様にとって、窓口における職員の応対がそのまま区のイメージとなっていくと言っても過言ではありません。フロアマネージャー配置の大きなメリットは、窓口の職員が業務に集中できること。窓口案内や記入補助といった前捌きをすることによって窓口業務が円滑に進められること。何より来庁者への応対に特化できるのできめ細かなサービスを提供できることです。窓口サービスの更なる向上を目指すだけでなく、目黒区のイメージアップという観点からも是非積極的に検討を進めていただきたいと思います。

【区長】区民の声を通じて「届出に来たけれど書き方がわからない、にも拘らず職員が誰もヘルプに来ない」というものが散見されるのは事実です。「目黒区役所はダメだな」と思われてしまうのは、目黒区の大きなイメージダウンになってしまいます。職員の能率を上げていく、区民だけでなく区外の皆様が気持ちよく来庁できるようにしていくことは否定されることではありません。目黒区のイメージアップにどういった形でフロアマネージャーが貢献するのか、改めてしっかりと検討していきたいと思います。



## 2015年11月24日 一般質問

## 別居・離婚後の親子の面会交流と養育費の取り決めに対する公的支援・相談体制の整備について

**【竹村ゆうい】** 日本は1994年に『児童の権利に関する条約』に批准しており、その条約では親子不分離の原則が明示されています。2014年4月に日本も批准した『ハーグ条約』では国際間の子どもの不法な連れ去りを禁止していますが、国内での法整備が遅れていることが問題となっており、様々な自治体から国に法整備を求める意見書・陳情が提出されています。

親子断絶を防止する法整備を目的とした『親子断絶防止議員連盟』も2014年3月18日に設立されました。

2012年4月には民法766条が改正され、離婚時の養育費や面会交流の分担を取り決めることが明文化されました。

しかしながら、離婚届出書は養育費や面会交流を取り決めなくとも受理されることから、離婚届出書の養育費と面会交流の取り決め記載があるのは全体の50%前後にとどまっています。

**兵庫県明石市**では、別居・離婚後の親子の面会交流、養育費の取り決め支援をするために様々な施策を打ち出しています。泉房穂市長は「行政が家庭にしっかりと関与し、支えていく時代が始まった」と語り、明石市では夫婦間での話し合いでの参考資料となる「子どもの養育に関する合意書」「子ども養育プラン」を作成し離婚届出書と共に配布しています。

目黒区においても、兵庫県明石市の取り組みを参考に、別居・離婚後の親子の面会交流、養育の取り決めに対する公的支援体制・相談体制を整備していただきたいが、区と区長の考えを伺います。

**【区長】** 親の離婚後も離れて暮らす親と子の間で適切な面会交流が行われることや、相当額の養育費が支払われることが重要であり、法改正が行われた意義は大きいと認識しているところでございます。

民法改正の趣旨を踏まえますと、面会交流や養育の取り決めに対する支援として、より具体的な方策が期待される状況にありますことから、他自治体の状況を参考にしながら、どのような支援体制が望ましいのかを含めて検討してまいりたいと存じます。

**【竹村ゆうい】** 行政が、自治体が、ほんの少しの道標を示してあげるだけで、救われる子どもが、お父さんが、お母さんが、家族がたくさんいます。明石市の取り組みはとても簡単なことです。離婚届出書を渡すときに、親子の面会交流と養育費の取り決めに関して参考になるパンフレットを自治体が配布するだけです。ぜひ明石市における親子の面会交流と養育費の取り決め支援を参考とする新しい目黒区の積極的な支援体制の構築を早急に進めていただきたいと考えますが、もう一度区長に考えを伺います。

**【区長】** 私ども自治体にとっても、お子さんたちが離婚ということがあつた中でも健やかに育っていくというのは大事な課題でございますので、先進自治体の事例もしっかりと踏まえながら、離婚届を取りに来たときに配布ができるような方向で、先行自治体の例を踏まえながら、検討していくかと思います。



## 政策実現!!

一般質問の直後の12月1日より、新たな取り組みが始まりました。

戸籍住民課に離婚届を受け取りに来た方への『養育費・面会交流 -離れて暮らす親と子の絆のために-』という参考パンフレットの配布です。

目黒区が踏み出した「はじめの一歩」ですがこの次に必要なのは、子どもの為の面会交流と養育費に関する専門相談窓口です。



## 2016年2月24日 一般質問

## 別居・離婚後の親子の面会交流、養育費の取り決めに対する目黒区の支援体制について



**【竹村ゆうい】** 12月1日から戸籍住民課の窓口での参考パンフレットの配布が始まったことにより、目黒区として別居・離婚後の親子の面会交流、養育費の取り決めに対する支援体制・相談体制の充実に向けた今後の取り組みについてお伺いします。

**【区長】** 今後は現在配布しているパンフレットに加えて、離婚に関する法律問題を相談できる窓口をはじめ、離婚後の生活などに関する様々な相談窓口を案内する文書と一緒に配布するなど、養育費の分担や面会交流の取り決めに対する支援について、他の自治体の取り組みも参考にしながら検討してまいります。

**【竹村ゆうい】** 離婚家庭、ひとり親家庭で育った子どもが受ける悪影響は計り知れません。父親または母親から、もう片方の親を非難する言葉を聞かされます。子どもにとっては父親も母親も唯一の存在なのに、それを否定されることによって自分の存在も否定されていると思うようになります。心ない言葉が近所や学校でも飛び交い、いじめの原因になったり不登校にもなります。そんな子どもの想いは、父親に会いたい、母親に会いたい、ただただ会いたい、それだけです。悪影響は子どもだけでなく、子どもに会えない親もあります。子どもに会えない、会わせてもらえない、子どもの成長した顔や声や背格好もわからない、何処に住んでいるのか何処の学校に通っているのかもわからない。子どもに会えず苦しい想いを抱えて命を絶つ親も少なくありません。

毎年23万組の夫婦が離婚しています。3組に1組の割合です。毎年23万人の未成年の子どもたちが親の離婚を経験していくのです。米国では隔週2泊3日の面会交流が平均的ですが、日本では月1回会えるかどうかという状況です。「親に会いたい」という子どもの想いより「あの人には会わせたくない」という監護親の意思が優先されている現状は、子どもへの心理的虐待にも繋がっていきます。これは日本の社会全体の問題なのです。

政府全体として関係省庁が連携する「すべての子どもの安心と希望の実現プロジェクト」の中に「養育費の確保支援」という項目があり、地方自治体での弁護士による養育費相談を平成31年度までに実施すること、離婚届書の交付時に養育費の合意書ひな形も交付することが掲げられ、離婚届書のチェック欄「取決めをしている」の割合を70%にするという具体的な目標も明示されています。

日本社会の実状と、政府の動きを受けて、目黒区としてどの程度の意気込みで具体的な目標を持って取り組まれるかをお伺いします。

**【区長】** 国の方でも新たに、離婚時のお子さんに対する養育費の合意書を作成するといった検討もされているようですから、できるだけ早く目黒区としても対応するということはお約束をしたいと思います。

# 『平成28年度 目黒区一般会計予算認定 討論』

竹村ゆうい 討論 (2016年3月23日 第1回 目黒区議会 定例会)

私、竹村ゆういは、一人会派めぐろくらぶとして、  
議案第19号 平成28年度目黒区一般会計歳出歳入予算の認定について、賛成の立場から討論致します。

区長の答弁の中に「緊急財政対策としては一定の成果を上げた」との言葉がありました。  
全くその通りだと思います。

何故なら、区民生活に大きな負担を強いた3年間があったからこそ、基金の積み増しができたからです。  
これで一定の成果がなければ嘘です。

緊急事態は脱したとしても、失われた区民の皆様の信頼は回復しません。  
遅すぎた待機児童対策・特別養護老人ホーム整備等に対する不信感、  
痴漢行為や出勤時間改竄による不正受給など度重なる役所職員の不祥事に対する怒りが区民感情の大部分です。

もちろん、怒りや不信感は議員にも向けられています。

「区民目線で」「区民の為に」と一度掲げた身を切る改革を、取り下げるべきではありません。

私たち議員であれば、議員定数削減、議員報酬削減、政務活動費削減などです。

区長であれば、多選禁止、区長選・区議選の同日実施などがそれにあたります。

様々な環境要因でそれが実現できなかったとしても、そこに辿り着くべく向かっていく、  
最大限の努力をする姿勢が何より大切と考えます。

私は今一度原点に立ち返り、区民の皆様に選ばれたからこそ、掲げた政策の実現に向けて進んで参ります。  
そして何より、政策本位の青木区政であることを、これまでずっと区民の皆様は望んでいました。

区長は4月17日の目黒区長選に臨むことを表明していますが、  
是非、今一度原点に立ち返り、政策本位の目黒区政を進めていただくことを要望します。

やはり区長は区政の象徴であり、  
目黒区政の方向性は目黒区長の打ち出す政策に大きく左右されます。

区長次第で、

平成31年の区議選は、区長選との同日実施にすることも可能です。

政策本位の目黒区政であることと、

新しい区長のリーダーシップに期待して、

議案第19号 平成28年度目黒区一般会計予算に賛成します。

一人会派めぐろくらぶ

竹村ゆうい

(2016年3月23日 平成28年 第1回 目黒区議会 定例会より)



## 活動信念

ね ぱりづよく

こ ころをこめて



め んどうくさらず

ぐ んぐんすすんで

ろ うをおしまない

めぐろくらぶ  
マスコットキャラクター  
“ねこめぐろ”

みなさまの声を  
みなさまの想いを  
**竹村ゆういまで**  
**お届けください！**

## 【竹村ゆうい 連絡先】

〒152-0001 目黒区中央町1-3-14-206

TEL&FAX・03-5721-5443

E-mail・take\_a\_chance@hotmail.co.jp

HP・http://www.takemura-yui.net



ブログ・Twitter・Facebook  
更新しています！

